

# 広報さつて

No.450

10  
2001

## 【主な内容】

- 市職員の給与・人数などをお知らせします
- 川にきれいな水を取り戻すために



出きばえはどうですか／初心者陶芸講座



# 市職員の 給与・人数などをお知らせします

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、給与条例で定められるため、給料の月額や各種手当の割合などは、すべて議会の議決を経て定められています。

また、職員数は、市が定めた定員適正化計画に基づき、管理しています。

## 人件費（普通会計決算見込）

| 区 分  | 人 口     | 歳入総額        | 歳出総額(A)     | 人件費(B) | 人件費率(B/A) |
|------|---------|-------------|-------------|--------|-----------|
| 12年度 | 56,419人 | 164億8,205万円 | 155億7,109万円 | 41億9万円 | 26.3%     |

※1 人口は平成13年4月1日現在です。

2 人件費には特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

## 職員の平均給料月額・平均年齢

(平成13年4月1日現在)

| 区 分   | 幸 手 市    |       | 国        |       |
|-------|----------|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
|       | 350,060円 | 41.4歳 | 327,062円 | 40.7歳 |

※1 一般行政職とは現業職員、消防職員、水道職員、税務職員、保育職員、看護・保健職員、教育公務員に属さないすべての職員のことです。

2 各数値は給与改定前の額です。



## 給与などの状況

## 職員の初任給

(平成13年4月1日現在)

| 区 分   |     | 幸 手 市    |                   | 国        |                   |
|-------|-----|----------|-------------------|----------|-------------------|
|       |     | 決定初任給    | 採 用 2 年<br>経過日給料額 | 決定初任給    | 採 用 2 年<br>経過日給料額 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 181,400円 | 203,800円          | 174,400円 | 195,000円          |
|       | 高校卒 | 146,500円 | 163,800円          | 141,900円 | 157,700円          |

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

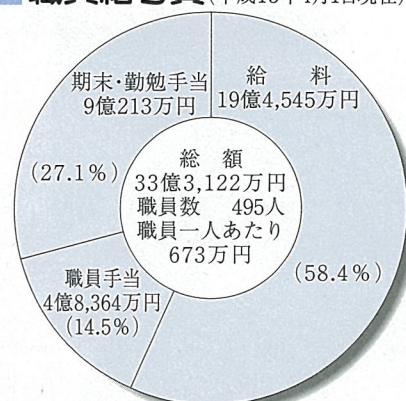
(平成13年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経験年数<br>10～15年 | 経験年数<br>15～20年 | 経験年数<br>20～25年 |
|-------|-----|----------------|----------------|----------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 298,000円       | 346,000円       | 409,100円       |
|       | 高校卒 | 238,800円       | 286,700円       | 343,300円       |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## 職員給与費

(平成13年4月1日現在)



※1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額であり、特別職に支給される給与を除きます。

3 給料とは、正規の勤務時間による勤務に対する報酬であり、給与とは、給料に各種手当を加えたものです。





## 職員数の状況

### 一般行政職の級別職員数 (平成13年4月1日現在)

| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職 員 数 (構成比)  =10人 |
|-----|----------|-------------------|
| 7 級 | 部 長      | 4人 (1.5%)         |
| 6 級 | 課 長      | 31人 (11.9%)       |
| 5 級 | 主席主幹     | 41人 (15.8%)       |
| 4 級 | 主 査      | 57人 (21.9%)       |
| 3 級 | 主 任      | 80人 (30.8%)       |
| 2 級 | 主 事      | 37人 (14.2%)       |
| 1 級 | 主 事      | 10人 (3.9%)        |

※1 幸手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 業務別職員数の状況 (各年とも4月1日現在)

| 区 分   | 職 員 数 |       |       | 対 前 年 増 減 数 |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 部 門   | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 | 平成11年       | 平成12年 | 平成13年 |
| 議 会   | 4     | 4     | 4     |             |       |       |
| 総 務   | 84    | 83    | 82    | 2           | △1    | △1    |
| 税 務   | 25    | 25    | 25    |             |       |       |
| 労 働   | 4     | 4     | 1     |             |       | △3    |
| 農 水   | 9     | 9     | 9     |             |       |       |
| 商 工   | 6     | 6     | 6     | 2           |       |       |
| 土 木   | 46    | 45    | 45    |             | △1    |       |
| 民 生   | 91    | 95    | 94    | 5           | 4     | △1    |
| 衛 生   | 27    | 26    | 26    |             | △1    |       |
| 教 育   | 100   | 100   | 102   | △6          |       | 2     |
| 消 防   | 95    | 95    | 95    | 1           |       |       |
| 水 道   | 14    | 14    | 14    |             |       |       |
| 下 水 道 | 10    | 10    | 10    | 1           |       |       |
| 国 保   | 7     | 8     | 7     |             | 1     | △1    |
| 合 計   | 522   | 524   | 520   | 4           | 2     | △4    |

#### 〔主な増減理由〕

総務部門内の事務の統合および民生・教育部門内の退職不補充などにより、4人を減員しました。

### 特別職の給料等 (平成13年4月1日現在)

| 区 分 | 報酬または給料  | 期末手当等支給割合 |        |
|-----|----------|-----------|--------|
| 議 長 | 419,000円 | 6 月 期     | 2.05月分 |
| 副議長 | 370,000円 | 12月 期     | 2.15月分 |
| 議 員 | 343,000円 | 3 月 期     | 0.55月分 |
|     |          | 計         | 4.75月分 |
| 市 長 | 832,000円 | 6 月 期     | 2.05月分 |
| 助 役 | 721,000円 | 12月 期     | 2.15月分 |
|     |          | 3 月 期     | 0.55月分 |
|     |          | 計         | 4.75月分 |
| 収入役 | 684,000円 | 調整手当      | 10%    |

### 職員手当 (平成13年4月1日現在)

| 区 分              | 内 容                                                                                                                                |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 扶 養 手 当          | 配偶者 16,000円<br>親族2人まで 6,000円<br>(ただし、非扶養親族の配偶者がある場合の1人目の子等は6,500円)<br>3人目以上 3,000円<br>16～22歳の子 5,000円加算<br>配偶者のない職員の扶養親族1人 11,000円 |
| 調 整 手 当          | 10%                                                                                                                                |
| 住 居 手 当          | (最高支給限度額)<br>借家 27,000円<br>持家 2,500円                                                                                               |
| 通 勤 手 当          | 交通機関利用者 運賃相当額<br>(最高支給限度額45,000円)<br>自転車等利用者<br>2～5 km 2,000円<br>5～10km 4,100円<br>10km～ 6,500～20,900円                              |
| 期末勤勉手当           | 年間4.75月分                                                                                                                           |
| 退 職 手 当<br>(支給率) | 自己都合・勤奨定年<br>月分 月分<br>勤続20年 21.0 28.875<br>勤続25年 33.75 44.55<br>勤続35年 47.5 62.7<br>最高限度額 60.0 62.7                                 |

※退職手当は、幸手市は埼玉県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率は組合で統一されています。

### 定員適正化計画について

市では、介護保険制度や少子化対策、定年退職者の増加などの行政課題に効率的に対応し、市民福祉の向上を図りながら職員数を適正なものとするために、定員の適正化計画を推進していきます。

計画の内容については、行政需要の増加が見込まれる部門の強化を図りつつ、事務事業の見直しを行うなど効率的な行政運営を実施し、平成12年度から平成16年度までの5年間で全職員の増加数の上限を10人以内(約2%)に抑えるものです。



# 学校評議員制度発足

— 開かれた学校づくりを  
目指して —



## 学校評議員とは…

- Q. 学校評議員はどんなことをするのですか。  
A. 学校運営に関して意見を述べます。そして、校長先生がこの意見を把握し、学校運営に役立てます。
- Q. どんな人が学校評議員になるのですか。  
A. 学区内に住み、教育に関する理解や識見を持つ人です。また、自らの意見を責任ある判断にもとづいて述べるができる人です。
- Q. 任期はどのくらいですか。  
A. 1年の任期ですが、再任により最長5年間です。
- Q. 学校評議員は何人いるのですか。  
A. 1校あたり5人までです。
- Q. どのように決まるのですか。  
A. 各学校の校長先生が評議員の候補者を推薦し、教育委員会が委嘱します。

市では、市内全小中学校に学校評議員制度を導入します。この制度は、各学校長から推薦された評議員のみなさんの意見を、学校運営に生かすことによって、児童生徒の実態や地域の実情にあった、特色ある教育活動を行うためのものです。

学校評議員制度は、学校・家庭・地域が連携して子どもの健やかな成長を担っていくための、開かれた学校づくりを行うことを目的とするものです。この制度の導入により、学校と保護者や地域のみならずが協力して、その実情に応じた学校運営を行うことができるようになり、また、学校のアカウンタビリティ（説明責任・事業内容などについて情報公開する責任）を果た



せるようになります。

問合せ 学校教育課 ☎(43) 1111  
内線 633・FAX (43) 3188

## 日程・内容

### 第1回「オリエンテーションはじめて」

とき 10月25日(木)  
午後1時30分～3時

### 第2回「DVってなに？」

とき 11月7日(水)  
午後1時30分～3時

※DV(ドメスティックバイオレンス)とは、夫や恋人など親しいパートナーから受ける身体的、精神的な暴力のこと。

### 第3回「ジェンダー意識はどこからきたの？」

とき 11月21日(水)  
午後1時30分～3時

※ジェンダーとは本来の生物学的な性別だけではなく、女らしさ男らしさといった社会的に女(男)はこうあるべきものとして作られた性別のこと。

### 第4回「自画像を描いてみよう」

とき 11月26日(月)  
午後1時30分～3時

市と市男女共同参画推進協議会では、男女共同参画社会実現のための人材育成を目的に、つぎのとおりセミナーを開催します。

今年度のテーマは「ともに生きよう21世紀社会(気づいて、変えて、輝いて)」です。この機会に男女共同参画についての理解を深めましょう。

ぜひ、ご参加ください。

内容・日程 左表のとおり

問合せ 企画調整課 ☎(43) 1111  
内線 244・FAX (43) 3783

講師 自己開発学習研究家 金子朝子氏  
定員 20人(申込み順)  
申込み 10月5日(金)午前8時30分より、電話にて企画調整課へ  
※4回とも受講できる人を優先して受付けます。

ところ 幸手市役所第1会議室

女と男の  
共生セミナー  
受講者募集





## 第 10 回 埼 葛 人権を考えるつどい

とき 10月11日(木) 午前10時～午後4時

ところ アスカル幸手

内容 大杉ばやし保存会(幸手市)によるお囃子、菖蒲スタジオAJ(菖蒲町)によるジャズダンス、筑博会(杉戸町)による津軽三味線、イリス演劇クラブ(栗橋町)による人権劇「デビュー」

※埼葛17市町の紹介や物産品販売、刑務所作業製品の展示即売会も行います(午前9時～午後3時)。

問合せ 企画調整課 ☎(43) 1111 内線 243・FAX(43) 3783



公共下水道は、みなさんにご利用いただいて初めてその機能と効力を発揮できるものです。公共下水道を利用できる区域内に建物をお持ちで、まだ接続換えをしていない人は、お早めに接続換えをされるようお願いいたします。また、

### 早期接続を

市の公共下水道は、平成13年8月末日現在で約198ヘクタールの区域で利用できます。この面積は計画全面積929ヘクタールの約21・3%であり、今後も、生活環境改善のため下水道工事を実施します。公共下水道の整備、接続換えの促進にみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

# 公共下水道の普及に

## ご協力ください

市では接続換えにかかる工事費用に対して「融資あっせん制度」を設けていますので、ぜひ、ご利用ください。

### 雨水の流入に

### ご注意ください

下水道管には雨水を流入させないでください。雨水が大量に流入すると汚水が逆流し、トイレなどが使用できなくなります。宅内の汚水マスのふたは清掃などのとき以外は開けないよう、お願いします。

### 私道の下水道工事は

### 申請の手続きを

私道の下水道工事には、所有者の同意が必要です。私道を所有されているみなさんで代表者を決めていただき、お早めに私道内の下水道管設置申請の手続きをお願いします。

問合せ 下水道課 ☎(43) 11

11 内線 575・FAX(43) 7656

## 根絶 夫からの暴力

～あなたは悩んでいませんか～

「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」が制定され、今月13日より施行されます。ドメスティックバイオレンス(DV)とは家庭の中という「密室」で起こるつぎのような暴力であり、どのような理由があるにしても、女性に対する暴力行為は、人権を侵害する犯罪です。

○身体的暴力  
殴る、蹴る、平手でぶつ、物を投げつけるなど

○精神的暴力  
何を言っても無視する。

生活費を渡さない。「誰が食わせてやっている」などど侮辱的な言葉を浴びせるなど

○性的暴力  
脅しや暴力で性的関係を強要する。避妊に協力しないなど

○子どもを利用した暴力  
子どもに暴力を見せる。子どもに危害を加える。女性から、子どもを取り上げるなど

自立への不安、親や妻としての責任感、世間体、過

去の愛情の記憶、報復への恐怖など、DVの被害者はさまざまに思いに縛られ、一人で思い悩んでしまうことがあります。

もし、暴力を受けているなら、まずは相談することです。暴力の事実を第三者に知ってもらうのは、とても大切なことであり、話を聞いてもらうだけで心が軽くなることもあります。そして、数々のアドバイスの中から、今の状況を考えるのです。我慢の限界がきたときや身の危険が迫ったときには逃げる勇気も必要なのです。現在、つぎのような相談機関があります。

・女性サポート電話相談

☎048(864)9910

・埼玉いのちの電話

☎048(645)4343

・犯罪被害ホットライン

☎(0120)381858

・女性の福祉に関する相談

☎(43)1111 内線16

6(社会児童課)

問合せ 社会児童課 ☎(43)

1111 内線166・FAX(43) 5600



# ご存じですか？

## 生ごみ処理機の補助制度



生ごみから作った堆肥で、  
きれいな花が育てられます

毎日、家庭から出るごみの減量化が環境問題にとって大きな課題になっている中、生ごみ処理機への関心が高まっています。国民生活センターが行った消費者アンケートでは、生ごみ処理機を購入した理由（複数回答）として最も多かったのが「園芸や家庭菜園で利用する堆肥を自分で作りたい（89・5％）」、ついで「ごみ問題に関心があり、ごみの減量化に少しでも寄与したい（84・2％）」という結果でした。

市では、家庭から出る生ごみの自家処理を進め、ごみの減量化を図るために、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入に対して、補助金を交付しています。生ごみ処理機などの購入を予定されている人は、ぜひ、この制度を利用してください。

○補助制度の内容

### 〔生ごみ処理機〕

1世帯につき年度内に1基、20000円を上限とし、購入価格（消費税含む）の1/2の金額を補助します。

### 〔コンポスト容器〕

微生物の働きを利用して、生ごみを自然発酵・分解する容器です。

1世帯につき年度内に2基以内、1基30000円を上限とします。ただし、購入価格（消費税含む）が30000円未満の場合は購入価格とします。

### ○申請方法

所定の申請書（環境保全課・よろず相談所で配布）に販売店が発行した領収書を添付して環境保全課へ申請してください。審査のうえ、指定の口座に補助金を振り込みます。

### 問合せ 環境保全課

☎(48) 0331  
FAX(48) 2226

### 生ごみ処理機とは…？

家庭から出る生ごみを減量・減容する電動機器で、主に2つのタイプがあります。

#### ◆微生物分解方式

微生物の働きを利用して、生ごみを水と炭酸ガスに分解して減量化するもの。

#### ◆温風乾燥方式

生ごみを温風で加熱・乾燥し、水分を除去して減量化するもの  
投入したごみの重量は8～9割減少します。また、処理物は熟成期間の後、堆肥として利用できます。

### ごみ減量化のポイント



買い物に  
カゴや袋を持参



冷蔵庫の中で  
腐らせない



食べ残しがない  
ように量を調節



生ごみ処理機を  
利用する

## 環境 ホット ライン

### ▼資源ごみとして出す布類の確認をお願いします

市が毎月2回、資源ごみとして収集している布類の中に、資源にならないものが出されていることが多く見受けられます。

例をあげると、まくら、ぬいぐるみ、座布団、薄手の掛け布団、こたつ布団、こたつマット、カーペットなどです。

これらは、資源になる布類の中から取り出した後、大きさによって粗大ごみ・可燃ごみとして処理することになりますので、まずは家庭から出す段階で正しく分別してください。

資源として出せる布類はつぎのとおりです。

◆衣類（破れ・ひどい汚れのものを除く）

◆タオル、シーツ、毛布など



布団やぬいぐるみは資源ごみではありません

### 問合せ 環境保全課 ☎(48)

0331・FAX(48) 2226

なお、衣類などはぬれると資源になりませんので、雨の日は出さずに次回の収集日に出してください。また、出す際はたたんで、それぞれひもで十字にしばってください。

資源ごみが有効に活用されるよう、みなさんのご協力をお願いします。

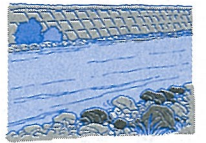




現在、川や海の汚れの約70%が家庭から出される生活排水が原因とされています。生活排水には、トイレの排水のほか炊事や洗濯、お風呂など私たちの生活で必ず排出される生活雑排水があり、生活排水の中でもっとも汚れがひどいとされています。これらの排水は側溝や水路を通じて川へ、そして海へと流れ込んでいきます。

幸手市内を流れる川も例外ではなく、生活排水による水質の悪化が危惧されています。このような水質の汚れの指標としてBOD（生物化学的酸素要求量）という目安があります。市が行った調査の結果を見ると徐々に良くなっていますが、依然としてきれいとはいえない状態です。

市では排水をそのまま水路や川に流さないよう、公共下水道の整備や合併処理浄化槽



川

## きれいな水を取り戻すために



の普及に取り組んでいます。まず、毎日の生活の中で私たちが出来ることを実践していくことが、川をきれいにする第一歩です。

### 〔生活の中で実行したいこと〕

#### ○台所で：

・使用済みの油は、流さずにボロ布などにしみこませ、燃えるごみとして出す。  
・油やソースなどを使ったら

食器は紙や布で一度拭いてから洗う。

・食事の残り物や調理くずを流さないよう、三角コーナーを利用する。

#### ○洗濯やお風呂で：

洗剤やシャンプーは適量を使用する。

問合せ 環境保全課 ☎(48) 0331・FAX(48) 2226

### ●倉松川の水質調査結果

| 年 度 | 数値 (BOD年平均値) |
|-----|--------------|
| 7   | 27.4 mg/l    |
| 8   | 24.9 mg/l    |
| 9   | 14.1 mg/l    |
| 10  | 15.2 mg/l    |
| 11  | 13.1 mg/l    |
| 12  | 12.6 mg/l    |

※BODとは微生物が水中の有機物(汚れのもと)を分解するときに必要な酸素の消費量で、汚れがひどいほど数値は大きくなります。

## くらしの110番

### 簡単にできる パソコン在宅内職？

#### 〔相談事例〕

品を購入させるためであることが多いようです。

○試験は到底受からないようなものであったり、サポートもおどなりであったりして、収入に結びつかないことがあります。

○仕事を始める前に多額の費用がかかる場合は、その費用が確実に回収できるのか、その保証があるのか、書面などを求め十分考えることが大切です。

○仕事をあつせんするからと商品を販売するような勧誘(業務提供誘引販売)については、契約前に概要書面を、契約した時にあつせんについての条件に関する事項など法定事項を記載した書面を渡さなければならないと。

○このような内職の電話勧誘でソフトなどの購入契約をしてしまった場合は、前記の書面を渡された日から20日以内はクーリングオフができます。

※消費生活のご相談は市民生活課 ☎(43) 1111 内線595・FAX(44) 0257または消費生活支援センター春日部 ☎048(734) 0999・FAX 048(739) 1152へ。

○こうした勧誘は、在宅勤務をあつせんするといいたが、実際は高額なソフトやパソコンなどの商





# フォト ニュース

## 敬老の日

9月15日の敬老の日に、市内8会場で敬老会が開かれ、趣向を凝らした催し物が披露されました。また、市内最高齢者の増田ろくさん(100歳)には市から記念品が贈られました。



## 夏休み体操教室

7月から8月にかけてアスカル幸手を会場に、夏休み体操教室が開かれました。参加した小学生は、元気いっぱいにトランポリンやマット運動などを行い、夏休みの良い思い出になったようです。

## 池田大將君「平和の旅」

幸手市東5丁目在住の池田大將君(18)が沖縄県までの往復約2200kmを自転車で無事完走しました。平和を訴えてのこの旅に、報告を受けた土屋県知事から、賞賛の言葉が贈られました。



## 健康まつり

9月1日(土)保健センターで第21回幸手市健康まつりが開催されました。多くの方が会場を訪れ、歯科相談や健康相談など、健康に関するさまざまな催し物に参加していました。





## 消防団ポンプ操法大会

8月19日(日)市役所駐車場で消防団ポンプ操法大会が行われました。各部から選抜された団員のみなさんは、日頃の練習の成果を発揮し、迅速かつ正確な操法技術を披露していました。

## 大島新田調節池クリーン作戦

8月26日(日)大島新田調節池において幸手市、杉戸町、県杉戸土木事務所および両市町のコミュニティづくり推進協議会の共催によるクリーン作戦が実施されました。当日は、309人のみなさんが調節池周辺の清掃活動に汗を流し、約340kgのごみが集められました。



## 里中満智子さんによる 男女共同参画推進講演会

8月25日(土)北公民館で漫画家の里中満智子さんによる男女共同参画推進講演会が行われました。会場を訪れたみなさんは、熱心に里中さんのお話に耳を傾けていました。

## 栄現寮で稲刈り

生活ホーム「栄現寮」(惣新田)で共同生活しているみなさんが稲刈りを行いました。収穫の時期を迎え、作業も急ピッチ。額に汗を浮かべ作業するみなさんの真剣な表情が印象的でした。



## 高規格救急車を導入

幸手市で2台目となる高規格救急車が消防署西分署に配置されました。いざという時のために車内にはさまざまな機能が備えられ、いつでも出動できるようにスタンバイしています。



## 市長のフリーストーク



## 道

幸手市長  
増田 実

市街地の交通渋滞を緩和するためのバイパスをつくるという話が始まったのは、もう20年も前のことでした。そして、道路が一朝一夕につくれないことをつくづく思い知ったのも、この道でした。

国道4号線から北公民館と権現堂桜堤の間を通り、幸手警察署方面へ抜けるこの道路は、地権者の協力が得られなかった210m区間を残して長い間開通の日の目を見ることはありませんでした。この念願の道路。ようやく今年の夏、住宅の立ち退きが強制執行という形で実現し、開通に

向けての工事が進められることになりました。この道は石塚病院のすぐ脇で県道と交差し、東側に関しては今年中にも開通の見通し。西側も用地買収契約は済みしましたので、早い時期に開通の見通しになりました。

幸手市を通る幹線道路の多くは、市街地を縦断しなければ通行できず、日常的に大きな渋滞に悩まされてきました。道路事情の悪さは商業や経済の衰退を促すばかりでなく、緊急車両の通行の妨げとなったり、交通事故をも誘発するもの。

私たちはこの道の開通に向けて、どんなに心砕き、労を費やし、心待ちにしていたことでしょうか。そして、この道の開通はきっと市内の交通事情をガラリと変えるに違いありません。

道は、車や人が利用する交通空間のみに非ず。医療や福祉の地域の生命線でありガスや上下水など生活を支えるライフラインを収納する場所でもあります。そういう意味でも、命と大きな関わりを持つ道路行政にこれからもさらなる充実を図りたいと思っています。

## 困いごと悩みごとは

## よろず相談所へ

すぐやる担当の中から

〔相談内容〕

隣家では、屋敷内の手入れを全くやらず、植木が伸び放題で、枝は道路上にもはみ出しています。また、毛虫も発生しており、大変迷惑しています。市から注意してもらえないでしょうか。

〔回答〕

このような相談は少なくありません。お隣同士、日頃か

ら顔を合わせていても、いかなことを言ったり、お願いするときは、誰でも言いづらく、また、今までの関係も悪化し、そうで、遠慮してしまう場合もあるかと思っています。

市は、このような隣近所のトラブルには関与できませんが、庭木などの枝が道路上にはみ出して、歩行者や車の安全に支障がでる場合などは、枝を切っていたかどうかようお願



いすることもあります。

どうしても言えない場合には、地区の区長さんなどに相談する方法もあるかと思っています。

庭木や家の周りなどの管理は隣近所に迷惑のからさないよう、日頃から手入れをするように心がけましょう。

〔10月の市長相談〕

とき 10月23日(火)午前9



時30分から

ところ よろず相談所

定員 4人(申込み順)

申込み 随時受け付け

問合せ よろず相談所 ☎(43)

1111内線105・FAX

(43) 9447

市史 (134)  
編さん室便り

夏恒例の、教育委員会と幸手史談会の主催による講座を今年も8月19日・26日・9月9日の3回にわたって開催しました。

平成9年度から始まった古文書入門講座は、すでに5回目を数え、21人の受講者を迎えて、市史編さん室の原太平主任が講師を務めました。

古文書はその大半が江戸時代のもので、時代背景の説明や、古文書によく出てくる文字の特徴や用法などの解説から行うようにしています。今回テキストに使用したのは、中野地区の旧家に所蔵されていた天保14年(1813)の「令状書控」(筆者が日頃考えている孝行や家業について記した教諭書)で、当時の実直な人間の考え方がにじみ出ている、達筆で記された長文の資料です。

## 古文書を楽しむ

12回目となる歴史講座も、市史の監修者の秋葉一男先生を講師として、35人が受講されました。



## キラリ市民2001

楽しみながら  
みんなでテニス

大山 英夫さん

(中3)

今年4月に幸手市テニス協会の会長に就任。以前は、体育協会の役員も務め、卓球、ソフトボールでは、地区の大会で優勝も果たしています。

## ——家族でテニスを

休みの日には家族も一緒にテニスを楽しんでいます。ダブルスで妻や息子とペアを組むこともあるんですよ。

## ——テニスの楽しいところは

テニスに限らず、スポーツには勝敗があります。試合に負けると悔しい、だから練習し、つぎは勝つ。これが楽しいと思います。そして、スポーツを通して人生を楽しみ、そこで得られた多くの友人が私の財産です。

## ——会長として一言

みなさんに助けてもらいながら、テニス協会会長として、より多くの人々がテニスを楽しめるような企画を考えていきたいと思います。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111内線224

健康  
ひとくちメモ

## 語りかけ育児をしよう①

子育てをするうえで、親子が一对一になる時間を持つことはとても大切なことです。子どもがどんなことに興味を持っているかを確かめ、それを話題にして語りかけを行いましょう。そのためには一对一で注意深く子どもを見ていなければ確かめることはできません。また、親が自分に関心を持っていることを自覚させることも、子どもの情緒面の発達にプラスになります。

## ○4歳まで一日30分行おう

最低30分語りかけを行うことで言語発達とコミュニケーション能力が高まったという研究結果があります。子ども

## ○親子で一对一が原則

(兄弟がいる場合は?)

子どもは兄弟がいること

は4歳頃までに文章の組み立てや言葉の意味を理解できるようにになります。この時期まで語りかけを続けることが望ましいといえます。

## ○生まれたときからたくさん語りかけよう

語りかけは、子どもが話せるようになるまで待つ必要はありません。赤ちゃんといるときは、積極的に赤ちゃんに話しかけてください。それが赤ちゃんとの大切な絆を築くことになります。

で、嫉妬や寂しさを感じることもあります。しかし、一定の時間を親と一緒に過ごすだけでも、その気持ちは癒されるものです。

## ○落ちつく時間と場所

家の中で一对一になれる静かな環境をつくってください。ただし、子どもが集まできないときは避けるようにしましょう。

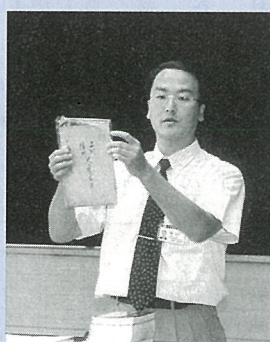
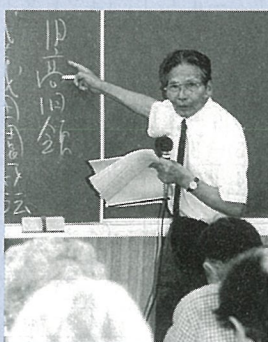
## ○子どもの今の興味に合わせる

小さな子どもは何かに注意を払っているときは、二つのことにしか関心を示しません。親の都合で話しかけるのではなく、子どもが今、一番興味を持っていることを確かめ、それについて語りかけてあげましょう。

今回は「幸手の村と町」というテーマで、1・2日目は、平須賀村(現在の大字平須賀)の江戸時代の終わりに近い文政6年(1823)に書かれた村明細帳と、明治8年(1875)に書かれた村誌とを比べて時代の移り変わりを見てみました。

そして最終日には、『新編武蔵風土記稿』(1810、1828頃の記録)に記された幸手宿の状況について、現在の様子と照らし合わせながら解説がなされました。

また来年度も、講座への参加をお待ちしています。

右 古文書入門講座  
左 歴史講座



いきいき!!



健康ガイド

保健センター ☎(42)8421・FAX(42)2130

なくそう!  
麻薬・覚せい剤の乱用

覚せい剤や大麻などの薬物を  
使用すると、たとえ1回でも薬  
物乱用になります。それらは依  
存性が強く、使い続けるとやめ  
られなくなり、幻覚や妄想など  
の症状が現れて、使用をやめて  
も後遺症が残ることもあります。  
薬物乱用は本人のみならず、  
その周囲の人の生活もこわし、  
また、犯罪を引き起こすなど大  
きな社会問題になっています。  
覚せい剤などは興味本位や快  
楽のために使用するものではあ  
りません。一人ひとりが薬物の  
誘惑に負けない、強い意志を持  
ちましょう。

問合せ 保健センター

母親学級  
(プレママ応援講座)

市では、妊婦さんが丈夫な赤  
ちゃんを生み、育てるための母  
親学級(プレママ応援講座)を開  
催します。

## 【日程】

- ①11月26日(月)午後1時20分～  
3時30分  
オリエンテーション、妊娠中  
の生理と異常、その対策  
②11月30日(金)午後1時～4時

赤ちゃん衣類かんたんソーイ  
ング(肌着づくり)  
③12月6日(木)午後1時～4時  
お産の準備、妊婦体操、呼吸  
法

④12月9日(日)午前9時～11時  
30分  
パパとママの育児、赤ちゃん  
の入浴

⑤12月13日(木)午前9時30分～  
午後2時45分  
ママの栄養バランス、デント  
ルチェック

⑥12月17日(月)午後1時20分～  
4時  
赤ちゃんの生活、おっぱいの  
話

⑦12月21日(金)午後1時20分～  
4時  
フリートーク(先輩ママと話  
そう)

※12月9日(日)は、両親学級(パ  
パ・ママ教室)です。お父さん  
も一緒にどうぞ。

ところ 保健センター

定員 30人(申込み順)

用意する物 母子手帳、筆記用  
具

申込み・問合せ 保健センター

両親学級  
(パパ・ママ教室)

とき 12月9日(日)午前9時～  
11時30分

## 基本健康診査個別検診

とき 11月1日(木)～12月25日(火)  
対象 市内在住で40歳以上の人  
検診内容 問診、身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、  
心電図検査、眼底検査  
※結核検診(胸部エックス線)も同時に受けられます。  
検診料 基本健康診査/1,575円(老人医療対象者は無料)  
結核検診/無料  
用意する物 保険証  
※老人医療対象者は老人医療費受給者証をご持参ください。  
申込み 下表の医療機関へ直接お申し込みください

| 指定医療機関      | 住 所          | 電 話 番 号  |
|-------------|--------------|----------|
| 秋 谷 病 院     | 中4-14-41     | (42)2125 |
| 飯 村 医 院     | 中3-1-11      | (42)0206 |
| 石 塚 外 科 医 院 | 北3-10-20     | (43)7777 |
| 小 畑 医 院     | 中 野 8 2 8    | (48)0131 |
| 香日向クリニック    | 中川崎739-3     | (44)3001 |
| 斎 藤 医 院     | 中1-13-31     | (42)9858 |
| 幸手総合病院      | 東4-14-24     | (42)1211 |
| 高 梨 医 院     | 中4-17-23     | (42)0218 |
| 滝 川 医 院     | 栄3-5-102     | (42)5126 |
| のうみクリニック    | 幸手5264-1     | (42)7233 |
| 野口内科小児科医院   | 南 2 - 4 - 9  | (42)0123 |
| 東内科小児科医院    | 中 3 - 8 - 10 | (42)0409 |
| 堀 中 病 院     | 東 3 - 1 - 5  | (42)2081 |

ところ 保健センター

内容 パパとママの育児、赤  
ちゃんの入浴

用意する物 母子手帳、エプロ  
ン

申込み 保健センターで予約受  
付中

問合せ 保健センター

## 定期健康診査

▼4か月児健康診査  
とき 11月27日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など  
対象 平成13年7月出生児

▼10か月児健康診査  
とき 11月20日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など  
対象 平成13年1月出生児

▼1歳6か月児健康診査  
とき 11月6日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、健康  
相談など

対象 平成12年5月出生児  
▼3歳児健康診査

とき 11月13日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、視聴  
覚検査、検尿など

対象 平成10年9月出生児  
※会場はいずれも保健センター。  
問合せ 保健センター





## 休日当番医

10月14日～11月11日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶10月14日 久我産婦人科医院 ☎(42)2028 産婦人科
- ▶10月21日 秋谷病院 ☎(42)2125 内科、小児科、外科、整形外科 脳神経外科
- ▶10月28日 高梨医院 ☎(42)0218 内科、小児科
- ▶11月3日 秋谷病院 ☎(42)2125 内科、小児科、外科、整形外科 脳神経外科
- ▶11月4日 堀中病院 ☎(42)2081 内科、外科、整形外科
- ▶11月11日 香日向クリニック ☎(44)3001 小児科、内科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後来院してください。

## ツベルクリン反応検査とBCG接種

▼ツベルクリン反応検査

とき 11月26日(月)

▼ツベルクリン反応判定とBCG接種

G接種

とき 11月28日(水)

※ツベルクリン注射をして、48時間後に判定を行い、陰性の場合、BCG接種を行います。受付 午後1時10分～1時50分

ところ 保健センター

対象 平成13年6月1日～7月31日の出生児

※対象児には個人通知します。また、対象外(ただし4歳未満)で接種を希望する場合は、予約が必要となりますので、保健センターへ連絡してください。

さい。

※つぎに該当すると思われる人は、予防接種を受けるにあたり主治医の診断書または意見書が必要です。

①心臓病や腎臓病、肝臓病、血液の病気などを有することが明らかな人

②発育が悪く、医師の指導を継続して受けている人

③予防接種やその他の注射、薬の投与を受けて皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある人

④今までにけいれんをおこしたことのある人

⑤過去に中耳炎や肺炎などによりかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある人

問合せ 保健センター

## 歯みがき指導と2歳児健康相談

とき 11月29日(木)

受付時間 ①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分

④午前11時

ところ 保健センター

内容 歯科衛生士による染めだし、歯みがき指導、身体測定、育児相談

対象 平成11年11月生まれの児

定員 各10人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、問診票、タオルなど

申込み 10月10日(水)から保健センターへ

問合せ 保健センター

## さわやかリハビリ教室「ゆうゆうサロン」

とき 11月15日(木)・22日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 体操、手づくり(皮工芸、書道など)、レクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、老化・疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

ところ 保健センター

とき 11月2日(金)午前9時30分～正午

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

ところ 保健センター

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付

付中 付中

問合せ 保健センター

## 出張健康相談

とき 11月28日(水)

ところ 東4丁目自治会館

受付 午後1時30分～2時30分

※直接会場までお越しください。

内容 健康に関する相談、講話、血圧測定、みそ汁の塩分測定、検尿など

用意する物 みそ汁50cc、健康手帳

問合せ 保健センター

とき 11月26日(月)午前9時30分～11時

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受付

付中 付中

問合せ 保健センター

とき 11月28日(水)午前9時30分～11時30分

ところ 南公民館

内容 親子遊び、おやつを試食、生活指導など

対象 おおむね1歳6か月～3歳の幼児と母親

定員 20組(申込み順)

申込み 10月10日(水)から保健センターへ

問合せ 保健センター

とき 11月28日(水)午前9時30分～11時30分

ところ 南公民館

内容 親子遊び、おやつを試食、生活指導など

対象 おおむね1歳6か月～3歳の幼児と母親

定員 20組(申込み順)

申込み 10月10日(水)から保健センターへ

問合せ 保健センター

## 健康相談

▼母子健康相談

とき 11月26日(月)午前9時30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 11月30日(金)午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

※会場はいつでも保健センター。

問合せ 保健センター

とき 11月28日(水)午前9時30分～11時30分

ところ 南公民館

内容 親子遊び、おやつを試食、生活指導など

対象 おおむね1歳6か月～3歳の幼児と母親

定員 20組(申込み順)

申込み 10月10日(水)から保健センターへ

問合せ 保健センター

とき 11月28日(水)午前9時30分～11時30分

ところ 南公民館

内容 親子遊び、おやつを試食、生活指導など

対象 おおむね1歳6か月～3歳の幼児と母親

定員 20組(申込み順)

申込み 10月10日(水)から保健センターへ

問合せ 保健センター

とき 11月28日(水)午前9時30分～11時30分

ところ 南公民館

内容 親子遊び、おやつを試食、生活指導など

対象 おおむね1歳6か月～3歳の幼児と母親

定員 20組(申込み順)

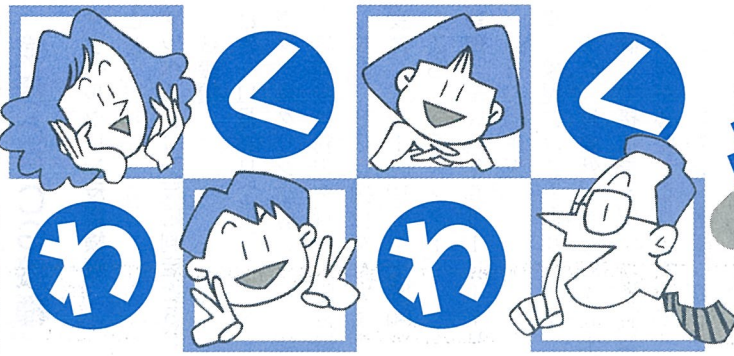
申込み 10月10日(水)から保健センターへ

犬の飼い主のみなさんへ

・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。  
・放し飼いは絶対にやめましょう。



WAKU-WAKU



情報広場 SQUARE

## 今月の納税など

市・県民税 第3期  
国民健康保険税 第4期  
国民年金保険料 10月分  
介護保険料 第4期  
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。



## 行政相談週間

10月15日(月)～21日(日)は「行政相談週間」です。この週間は行政相談制度について広報し、国民のみなさんに、制度を利用していただくために設けられているものです。幸手市でも総務大臣から委嘱された行政相談員が行政相談所を開設し、みなさんの相談を受け付けます。  
とき 10月11日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第2会議室  
相談員 松岡光一氏

※毎月、第2木曜日を定例相談日として、相談を受け付けていますのでご利用ください。  
※総務省関東管区行政評価局の「行政苦情110番」☎048-601-1100でも相談を受け付けています。

問合せ よろず相談所 内線105・☎(43)9447

## 情報公開・個人情報保護制度の利用状況

2年目を迎えた情報公開・個人情報保護制度の9月7日現在の利用状況をお知らせします。情報公開の請求は17件あり、全てを公開しました。また、情報の任意的公開申出1件に対し、部分公開しました。個人情報の開示請求はありませんでした。情報公開コーナーを112人の人が利用し、各種の情報提供を受けています。みなさんもうぞご利用ください。

市では情報の公開や提供を行うとともに、市民のみなさんの個人情報保護にも一層努めています。個人情報保護はすべての人に共通して存在する大切なものです。自己情報(自分の個人情報)と同様に、他人の個人情報の保護にも努めましょう。

問合せ 庶務課 内線185・☎(43)5601

## 水道器具の悪質セールスにご注意を

最近、「水道部の方から水道検査に来ました」「蛇口に器具の取り付けに来ました」などあ

たかも幸手市と関係があるように装い、突然セールスにくる業者が増えていきます。これらは浄水器の販売を目的としたものが多いようです。

水道部では個別訪問による水質検査や蛇口への器具の取り付け、アンケート調査などは行っており、委託もしていません。市の職員は身分証明書を携帯していますので、提示を求めてから話を聞くようにしてください。また、強引なセールスなど悪質な場合は110番通報してください。

問合せ 水道管理課☎(48)0050・☎(48)0120

## 幸手市表彰受賞者

(順不同・敬称略)  
多年にわたり公共の職務に精励された方 酒井一三、(感謝状)  
菅原勇藏、衣川和藏  
多年にわたり社会福祉の向上につとめられた方 内海政代、脇谷精二

多年にわたり防災業務につとめられた方 野口長五郎、小森谷宜久、小島一夫、(感謝状)山本浩行

多年にわたり保健衛生の向上につとめられた方 渡辺恒家、大宮一宏、品川緑、大木國江、澁江秀子、野澤定子、潮来さち子

多年にわたり産業の振興につとめられた方 池田孔三、岩井秀元、野口良久、吉岡正夫  
多年にわたり教育文化の振興につとめられた方 小川正子、齋藤吉造、田中義典、小島勇、(感謝状)内田榮一  
郷土さつての名譽を全国に高められた方 (感謝状)石井酒造株式会社

## 水道配水管の清掃

とき 10月16日(火)、18日(木)、23日(火)、25日(木)午後10時～翌朝5時ごろ  
対象 市内全域  
※清掃作業中は水の出が悪くなったり濁り水が出る恐れがありますので、ご注意ください。

問合せ 水道管理課☎(48)0050・☎(48)0120

## ありがとうございました

◎社会福祉のために  
・幸手郵便局から420円  
・みのりスポーツクラブから2万円  
・匿名(2件)さんから計1585円

・匿名さんからバスタオルなど多数  
・幸手団地内郵便局から使用済み切手など多数



## 東日本縦断駅伝が 市内を通過します

第44回東日本縦断駅伝が11月3日(祝)午前11時ごろ市内を通過する予定です。中央通りは交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

## 小・中学生全員に 防犯ブザーを配布

市教育委員会では、市内小・中学生全員に防犯用のブザーを配布しました。ブザーは緊急時に鳴らしますので、その際は対応をお願いします。

問合せ 学校教育課 内線63  
2・☎(43)3188

## 介護保険運営協議会を 傍聴しませんか

市では、介護保険事業の運営にみなさんの意見を反映させるため「介護保険運営協議会」を設置しています。この協議会の会議を傍聴してみませんか。

とき 10月29日(月)午後1時30分  
分 分  
ところ 市役所第1会議室  
定員 10人(申込み順)

申込み 10月9日(火)から高齢

福祉課へ(電話可)

問合せ 高齢福祉課 内線19

4・☎(43)5600

## 母子・父子家庭の人に 入学支度金

母子・父子・養育者家庭の人で来春、小・中学校に入学する児童を養育していて、市民税が非課税世帯の人(生活保護受給中の人は除く)に対し、県から入学支度金が支給されます。

支給額 小学生/8000円

中学生/1万2000円

申請受付 申請用紙(社会児童課で配布)を12月18日(火)

までに社会児童課へ

※本人名義の口座番号と口座用の印鑑が必要です。

問合せ 社会児童課 内線16  
4・☎(43)1125

## 戦傷病者などの妻に 特別給付金を支給

対象・給付内容

①平成5年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻または同日以降に後重症により第5款症以上の戦傷病者等となった方の妻で、平成13年4月1日現在で戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給な

どを受けていた人に額面15万円(軽傷者は半額)・5年償還の国債を支給。

②平成8年5月に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻で、戦傷病者等である夫が平成5年4月1日～平成8年9月30日に公務傷病以外の原因により死亡(平病死)された方に額面5万円・5年償還の国債を支給。

請求期間 平成16年9月30日まで  
問合せ 社会児童課 内線16  
3・☎(43)5600

## 戦没者等の遺族に 対する特別弔慰金

対象 戦没者死亡当時の三親等

内親族で、平成7年4月1日～平成11年3月31日に公務扶助料や遺族年金などの受給権者が遺族内にいなかった人

※戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求は来年4月1日までです。

給付内容 額面24万円・6年償還の記名国債

申込み・問合せ 社会児童課  
内線163・☎(43)5600

## 計量器の定期検査

取引や証明に使用する計量器は公正を期するため、定期的に

検査を受けなければ使用できません。忘れず受検してください。

とき 10月18日(木)・19日(金)  
午前10時～午後3時

※はかりはストッパーをして持参してください。

※手数料が必要です。

問合せ 商工観光課 内線59  
2・☎(42)9115

## 里親になりませんか

さまざまな事情により、実の親のもとで育てられない子どもを温かい愛情のもとで育て、自らの家庭を提供する方を里親といえます。現在、児童の権利条約の批准などにより、改めて里親の重要性が指摘されています。

子どもがいらない方や子育てが一段落した方がお子育てをしてみたい方は、里親になりませんか。里親には国と県から養育費が支払われるほか、医療費については公費でまかなわれます。

申込み・問合せ 社会児童課  
内線166・☎(43)5600

または埼玉県越谷児童相談所  
☎048(975)7507

## 社会福祉調査を実施

10月1日現在で、民生委員・児童委員が地域の実態を把握し福祉行政推進の基礎資料とするための調査を行います。民生委員・児童委員は、社会奉仕の精

神をもって住民からの相談に応じたり、必要な援助を行っていただきます。また、その活動を行うにあたっては、個人のプライバシーを尊重し、秘密を守る義務が課せられています。ご理解のうえ、調査に伺った際はご協力くださいますようお願いいたします。

調査期間 11月30日(金)まで  
問合せ 社会児童課 内線16  
3・☎(43)5600

## 視覚障害者 巡回更生相談

医師や専門職員が視覚障害者のみなさんの相談に応じます。

とき 10月30日(火)午前10時から

ところ コミュニティセンター

内容 身障者手帳相談、補装具(盲人杖)に関する相談など

申込み 10月22日(月)まで福祉課で予約受付中

問合せ 福祉課 内線157・☎(43)5600

## 郵便局からのお知らせ

郵便局では10月1日(月)より「郵政官署における原動機付自転車等保険募集の取扱いに関する法律(平成12年法律第69条)」に基づき、原動機付自転車等の自動車損害賠償責任保険の取扱いを始めました。詳しくは貯金・保険の窓口でお尋ねください。



## オータムジャンボくじ

1等、前後賞あわせて2億円のオータムジャンボくじが発売中です。この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや地域住民の福祉向上のために使われます。

**発売期間** 10月12日(金)まで  
**抽選日** 10月17日(水)

## 出張介護相談

▼南公民館  
とき 10月9日(火)午前10時～午後3時

▼幸手団地集会所  
とき 10月23日(火)午前10時～午後3時

**内容** 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とした介護相談

**問合せ** 在宅介護支援センター  
☎(42)5230・☎(40)3060または☎(47)1205・☎(48)3033



## クリーン幸手市民運動

とき 10月28日(日)午前8時～9時 ※小雨決行。  
ごみの収集範囲・対象 各地域内の道路や公園などに捨てられている空きかんや空きびん、

紙くずなどのごみ  
**集積場所・分類** 「可燃ごみ」と「不燃ごみ」に分けて収集し、各地域で今回指定された集積場所に出してください

※排出の際には、必ず袋の口をしぼってください。  
※清掃用具は、10月中旬に協力世帯へ配布します。

ごみの回収 出されたごみは当日中に市で回収します

※家庭からのごみは出さないようにお願いします。

**問合せ** 環境保全課☎(48)0331・☎(48)2226

## 成人式を1月14日に開催

とき 平成14年1月14日(祝)午後1時30分開式

**ところ** アスカル幸手  
**対象** 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの人  
**問合せ** 生涯学習課 内線644・☎(42)5803

## 手話通訳者養成講習会(中級)(応用課程)

とき 11月5日から毎週月曜日午後7時～9時(全18回)  
※1月27日と3月10日のみ曜日の開催です。  
**ところ** 勤労福祉会館

**講師** 大内伸一氏(埼玉県聴覚障害者協合理事)

**対象** 市内在住・在勤で基本課程を終了し、手話サークル活動を行っている人

**定員** 20人(申込み順)  
**申込み** 10月15日(月)までに福祉課へ

※10月29日(月)に面接を実施。  
**問合せ** 福祉課 内線156・☎(43)5600

## 保育所で遊ぼう

▼おまわりさんと一緒に交通ルールを学ぼう  
とき 10月23日(火)午前9時45分

**ところ** 第二保育所

**対象** 就学前の幼児と保護者  
**内容** おまわりさんのお話、横断歩道の渡り方など

**定員** 15組(申込み順)

**申込み** 10月22日(月)までに電話または来所で受付  
**問合せ** 第二保育所☎(42)5120

▼ちびっこ運動会

とき 10月13日(土)午前8時30分  
分 10月13日(土)午前8時30分  
から ※雨天の際は20日に延期。

**ところ** 第一保育所

**内容** かけっこなど  
**対象** 乳幼児と保護者

**定員** 15組(申込み順)  
**申込み** 10月11日(木)までに電話

話または来所で受付  
**体操しませんか**

とき 10月23日(火)、11月1日(木)、13日(火)、22日(木)  
午前9時45分～11時

**ところ** 第一保育所

**対象** 就学前の幼児と保護者  
**申込み** 各日とも午前9時30分から受付

※雨天の場合は室内で実施。  
**問合せ** 第一保育所☎(42)2200

▼お庭でいっしょに体操しましょう  
とき 11月から毎週火・木曜日午前9時45分から

**ところ** 第三保育所

※変更となる場合もあるので、事前に確認してください。  
**問合せ** 第三保育所☎・☎(43)4731

## 児童館へ行くこう

▼動物ふれあい広場(保育所と共催)  
とき 10月27日(土)午前9時30分～午後12時30分

**ところ** 第一保育所の庭

**内容** 移動動物園のかわいい動物にエサをあげよう

**対象** 乳幼児と保護者、小学生  
**参加費** 無料

**申込み** 当日、第一保育所で受付  
▼後期スクスクランド

○2歳児クラス

とき 10月12日、11月9日、11月11日、2月8日の各金曜日  
**対象** 満2歳児と保護者

○1歳児クラス  
とき 10月26日、11月22日、1月25日、2月22日

**対象** 満1歳児と保護者  
※時間はいずれも午前10時30分～11時30分、定員は各20組、参加費は無料、申込みは当日午前10時から

▼ビデオ映写会  
とき 10月13日(土)①午後1時30分～2時30分 ②午後2時40分～4時40分

**内容** ①アンパンマンほか ②魔法の宅急便

**対象** ①乳幼児と保護者 ②小学生

**参加費** 無料  
**申込み** 上映開始30分前から受付  
**問合せ** 児童館☎・☎(43)5521

## 痴呆性老人介護講習会

とき 10月13日(土)午後2時～4時

**ところ** アスカル幸手  
**講師** 西村美智代氏(生活介護ネットワーク代表)

**内容** 痴呆性老人の介護の実際  
※介護用品の展示も実施。

**参加費** 無料  
**問合せ** 北川辺町保健センター  
☎0282(62)3322



## 郷土芸能大会

とき 10月28日(日)午後1時～

3時30分

ところ 西公民館

内容 ささら獅子舞、大杉ばやし、石投げ踊り、外国府間盆

おどり、お楽しみ抽選会など

問合せ 西公民館 ☎・☎(43) 0

881

## 山野草観察会

とき 10月25日(木)午前8時30

分に中央公民館集合出発

ところ 秩父ミューズパークほか

内容 秋の山野草の観察

講師 長須房次郎氏

対象 市内在住・在勤の人

定員 30人(申込み順)

用意する物 弁当、水筒、筆記

用具、ルーペ(持っている人)

※服装は長袖シャツ・長ズボン、

運動靴、帽子を着用。

申込み 10月10日(水)午前9時

から中央公民館へ(電話可)

問合せ 中央公民館 ☎(42) 51

56・☎(42) 5800

## 少年少女スキー教室

とき 平成14年1月3日(木)～

5日(土)

※3日午前6時30分に市役所集合

ところ 長野県菅平スキー場

対象 市内在住の小学3年生～

中学生

定員 80人

参加費 小学生/21000円

中学生/23000円

申込み 申込用紙(体育課で配

布)を往復はがきに貼り、11

月3日(祝)まで(当日消印有

効)に郵送してください

※申込み多数の場合は11月12日

(月)午後7時から市役所で公

開で抽選を行います。

問合せ 体育課 内線654・

☎(42) 5803

## 国際ボランティア年

### 記念講演会

とき 10月27日(土)午後1時30

分から

ところ 図書館

講師 金治憲氏(国際視覚障害

者援護協会)

内容 各国の視覚障害者の実情

対象 高校生以上の人

定員 50人(申込み順)

申込み 10月9日(火)から図書

館で受付(電話FAX可)

問合せ 図書館 ☎(42) 0169・

☎(44) 0536

## おはなし会

〔図書館〕

とき 10月の毎週土曜日午後2

時30分から

※第3土曜日は除く。

内容 おはなし「アナンシと五」

絵本「なんげえはなしっこし  
かへがな」ペープサート「の  
はらうた」

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館 ☎(42) 0169・

☎(44) 0536

## 全日本ジュニア

### 新体操選手権大会

とき 10月19日(金)・20日(土)

※19日は男女個人競技、20日は

男女団体競技が行われます。

ところ アスカル幸手

入場料 中学生以下/500円

高校生以上/1000円

問合せ 国体準備室 内線65

5・☎(43) 9443

## 江戸川写真コンクール

江戸川の清流を守る活動をし

ている「江戸川を守る会」では

写真コンクールを行います。テ

ーマは「江戸川の自然」で、河

川敷の動植物など、江戸川に関

する写真ならば、どんなもので

も結構です。応募要領などは、

江戸川を守る会幸手支部へ。

問合せ 江戸川を守る会幸手支

部(環境保全課内) ☎(48) 03

31・☎(48) 2226

## 宮代養護学校わかば祭

とき 10月27日(土)・28日(日)

午前10時～午後2時30分

ところ 県立宮代養護学校

内容 学習発表、作品展示、P

TAバザー(28日のみ)など

問合せ 県立宮代養護学校 ☎(35)

2432

## 権現堂堤(旧堤)を歩く会

とき 10月17日(水)午前9時45

分幸手駅集合 ※小雨決行。

コース 権現堂調節池～権現堂

旧堤(調査)～南栗橋駅解散

参加費 無料(自由参加)

※昼食と飲み物は各自で用意し

てください。

問合せ 彩の川研究会(埼玉県

河川砂防課内) ☎048(8

30) 5135

## 幸手商業高校

### IT講習会

とき 11月16日(金)、19日(月)、

21日(水)、26日(月)、28日(水)、

30日(金)午後6時～8時

ところ 幸手商業高校

内容 インターネット入門

対象 パソコン初心者で20歳以

上の人(学生不可)

費用 無料

定員 30人

※申込み多数の場合は抽選で決定。

申込み 往復はがきに住所・氏

名・年齢・職業を記入のうえ、

幸手商業高校IT講習担当宮

本勉宛(〒340-0111

幸手市北1-17-59)に10月

31日までに郵送してください

※往復はがきの返信用に住所、

氏名を記入してください。

※受講決定は返信はがきで通知

します。

問合せ 幸手商業高校 ☎(42) 1

303

## 平成国際大学「模擬裁判」

とき 11月4日(日)午後1時～

4時

ところ 平成国際大学(加須市)

テーマ 裁判員制度と冤罪・真

犯人は誰だ

定員 480人

参加費 無料

申込み・問合せ 平成国際大学

平成法窓会 ☎090(790

0) 5970



## 入園手続きは お早めに

幸手市私立幼稚園協会では平

成14年度の園児募集を行います。

願書受付 11月1日(木)から

※入園案内は10月15日(月)から

配布します。詳しくは各幼稚

園へお問い合わせください。



となりまちへゆこう  
タウン情報

〔杉戸町〕

▼すぎといきいきまつり

とき 10月21日(日)午前10時～午後3時

ところ すぎとじア・消防署など

内容 羽仁進氏講演会、バザー、模擬店、古代火おこしなど

問合せ 消防本部 ☎(33) 0111

〔白岡町〕

▼白岡町ふるさとまつり

とき 10月21日(日)午前9時～午後4時

ところ コミュニティセンター

内容 郷土芸能、バンド演奏、餅つき、不用品交換会など

問合せ ふるさとまつり実行委員会 ☎(92) 4760

〔菖蒲町〕

▼菖蒲町産業祭

とき 11月3日(祝)午前9時から(雨天決行)

ところ あやめ公園、あやめ会館

内容 模擬店、特産品販売など

問合せ 産業振興課 ☎(85) 1111

〔鷺宮町〕

▼第20回町民祭

とき 11月3日(祝)・4日(日)午前10時～午後3時

ところ 鷺宮町役場周辺

内容 商工祭、農業祭など  
問合せ 総務課 ☎(58) 1111

〔宮代町〕

▼「新しい村」オープン

笠原小学校のそばに9月1日オープンした「新しい村」。農産物を直売する森の市場「結」や集落農園「結の里」、森のカフェなどへぜひお越しください。

問合せ 新しい村 ☎(36) 3955

〔久喜市〕

▼第15回久喜市民まつり

とき 10月21日(日)午前10時～午後4時30分

ところ 久喜駅西口広場など

内容 特産品販売、模擬店など

問合せ 市民まつり実行委員会 ☎(24) 2249

〔蓮田市〕

▼やさしさ・いきいきフェスティバル

とき 10月28日(日)午前10時～午後3時

ところ 総合市民体育館

内容 健康福祉まつりなど

問合せ 保健センター ☎048(768) 5111

〔栗橋町〕

▼赤花そば「花見の会」

とき 10月21日(日)午前10時～午後2時

ところ 豊田コミュニティプラザ

内容 手打ちそば体験など

問合せ 企画財政課 ☎(53) 1111

各種相談

◆よろず相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

ところ よろず相談所

問合せ よろず相談所内線105

◆法律相談(予約制)

とき 10月11日(木)午前10時～午後3時  
※10月1日(月)から予約受付。

ところ 市役所第3会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆人権と行政相談

とき 10月11日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第2会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時

ところ 市役所福祉相談室

問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週火曜日～土曜日午前10時～午後4時

ところ 図書館

問合せ 学校教育課 ☎(43) 3188・図書館 ☎(42) 0335

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ 市役所家庭児童相談室

問合せ 社会児童課 内線184 ☎(43) 2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ ボランティアセンター(社会福祉協議会内) ☎(43) 3277

問合せ 社会福祉協議会 内線103

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時

ところ 市民生活課

問合せ 市民生活課 内線595

◆税理士による税務相談

とき 10月15日(月)午前10時～午後3時

ところ 市役所第3会議室

問合せ 税務課 内線133

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線597

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課内線592

消費者情報

問合せ 市民生活課 内線595・☎(44) 0257

消費生活モニター価格調査表

※消費税抜きの価格です(平成13年9月1日調べ)

| 品名     | 規格           | 価格(円) |     |     | 品名       | 規格            | 価格(円) |     |     |
|--------|--------------|-------|-----|-----|----------|---------------|-------|-----|-----|
|        |              | 高値    | 低値  | 平均  |          |               | 高値    | 低値  | 平均  |
| しょう油   | こいくちパック1ℓ    | 298   | 198 | 276 | 鶏肉(国産)   | ももパック 100g    | 110   | 68  | 94  |
| みそ     | 白(ダシ入り) 1kg  | 498   | 238 | 355 | 玉子       | M 10コ         | 168   | 98  | 148 |
| サラダ油   | ポリ容器入 1.5kg  | 498   | 188 | 360 | トマトチャップ  | チューブ入 500g    | 298   | 168 | 249 |
| 砂糖     | 上白糖 1kg      | 238   | 168 | 204 | キャベツ     | 1コ            | 158   | 96  | 123 |
| マヨネーズ  | ポリ容器入 300g   | 308   | 138 | 221 | 大根       | 1本            | 198   | 116 | 158 |
| 食パン    | 1斤           | 180   | 98  | 153 | ラップ      | 幅30cm 長さ20m   | 198   | 123 | 174 |
| バター    | 200g         | 325   | 208 | 287 | トイレトペーパー | 60mシングル 12ロール | 598   | 179 | 369 |
| 牛乳     | 紙容器 1ℓ       | 228   | 159 | 188 | 洗濯洗剤(粉)  | 1.2kg         | 648   | 358 | 474 |
| 豚肉(国産) | もも身スライス 100g | 200   | 114 | 168 | ガソリン     | 1ℓ現金売         | 99    | 93  | 94  |

不用品活用コーナー

◆ゆずります

幸手中学校生徒用コート ……価格応談  
ベビーバス ……無 料  
ベビーチェア …… ”

◆ゆずってください

子どもの本・絵本 ……価格応談  
高校生用コート(紺) …… ”  
男女子ども服(90～100cm) ……無 料



# 掲 示 板

問合せ 秘書課 内線224・FAX (43)7088

## 美園流舞踏発表会

お問い合わせの上ご来場ください。  
○日時／10月7日(日)午前9時30分～午後3時30分 ○会場／北公民館 ○入場料／無料 ○問合せ／中村孝子さん宅☎(42)2437

## やさしいフォークダンス講習会

○日時／10月14日(日)午前10時～午後12時30分 ○会場／南公民館 ○参加費／500円 ○用意する物／上履き ○問合せ／居永佳世さん宅☎(42)3059

## 「花のステージ」人生の応援歌

幸手市歌謡連盟では第3回発表会を開催します。豪華賞品多数の大抽選会もあります。  
○日時／10月14日(日)午前9時開場 ○会場／北公民館 ○入場料／無料 ○問合せ／古川恵一さん宅☎(42)0368

## 第5回チャリティ夢舞台「唄の花道」カラオケ大会・発表会

○日時／10月21日(日)午前9時30分開演 ○会場／北公民館 ○入場料／無料 ○審査員／矢部公啓先生、矢島和貴先生 ○問合せ／さくら歌謡クラブ中山光一さん宅☎(48)0761

## 幸手導引養生功(中国気功法)会員募集

自分の健康は自分で守りましょう。自律神経のバランスを整え爽やかな毎日を過ごしましょう。動きはゆるやか、呼吸はゆったり腹式呼吸です。  
○活動日／毎月第1～4火曜日午前10時～11時30分 ○会場／東公民館 ○講師／神田広美先生(国際大会第3位) ○会費／月額2,500円 ○問合せ／吉野一雄さん宅☎(43)1033または山室賢次さん宅☎(42)1888

## 彩の国いきがい大学文化祭

### 【展示の部】

○日時／10月16日(火)午後1時～5時、17日(水)午前9時～午後4時 ○会場／春日部市中央公民館(東武野田線八木崎駅下車)※駐車場あり。  
○内容／書道、絵画、盆栽、ちぎり絵など

### 【発表の部】

○日時／10月17日(水)午前11時～午後4時 ○会場／春日部市中央公民館 ○内容／謡曲、民舞、詩吟、大正琴、フラダンス、カラオケなど ◎問合せ／遠藤俊平さん宅☎048(754)2871

## 「浴衣・短夜・蟻」

## 若草句会

糊利いて四角に坐る宿浴衣  
短夜の路地に生活の音走る  
遇ふごとに耳打ちしては走る蟻  
紺浴衣趣味を増やして老いにけり  
つゝつまの合わせぬ夢なり短き夜

高柳翠峯・中三  
鴨田とし子・中四  
金井菊栄・中三  
浪川こはる・千塚  
青木澄子・高須賀

## さつて川柳会

盆おどり着なれぬ浴衣履くぞうり  
わが人生喜怒哀楽の繰り返し  
盆休みみんな帰って盆やすみ  
迎え火を焚く亡き父の齢を越え

大宅トミ子・栄二  
片柳多喜子・神明内  
田口きよ・中四  
服部光一・中四

## 燎原短歌会

まぼろしの白目米にて醸したる  
新酒豊明今よみがえる  
自転車籠に蟬の飛びこめり  
速度を出せば斧を振りあぐ  
縁に居てまなこ閉ずれば柿の花  
散り落ちし生家の庭の浮かべり  
腹這ひて甲羅を干しし城跡の  
石に残せし少年の夢  
訪ねたる茶房シャモニーにキリマンジャロを  
友と味わう梅雨ばれの午後

石井和江・南二  
野村昭子・東一  
喜多村和子・中五  
多田春夫・栄六  
高橋静枝・内国府間







みなさんの協力のおかげで、賞をいただきました

## ハッピーネットワーク (78)

今回は、アルミ缶の回収を通してボランティア活動を行う「いずみの会」を紹介します。

いずみの会の会員は、現在15人。アルミ缶の回収を行っている小学生のお手伝いができないかと、地域のみなさんが集まったのがきっかけのこの会、年4回の定期連絡会のほか、各福祉施設でのボランティア活動を行っています。

アルミ缶をボランティアに変えて

いずみの会

活動のひとつとして施設でのバーベキュー大会や餅つき大会などを行っています。ですが、費用はアルミ缶の回収から得た収益金を使っているとのこと。施設の子どもの活動の励みになります」と話す会員のみなさんの笑顔がとても印象的です。

▼連絡先——増田辰夫さん (43) 3055

昨年は、アルミ缶リサイクル協会より、アルミ缶の回収実績、そして会の活動実績を認められ、表彰を受けました。「これも会員のみなさんだけでなく、アルミ缶の回収などに協力していただいた多くの方のおかげです」と会長の増田辰夫さんは話していました。

### 人口・世帯

▶ 9月1日現在

|                     | 前月比  |
|---------------------|------|
| 人口 56,912 (473) 人   | △ 4  |
| 男 28,592 (249) 人    | △ 15 |
| 女 28,320 (224) 人    | △ 19 |
| 世帯数 19,594 (337) 世帯 | △ 38 |

※( )内は外国人登録数。

### 秋の夜なが

木の葉も色づき、秋も日一日と深まりをみせてきました。灯火親しむこれからの季節、秋の夜ながを、一人静かに読書で過ごしてみたいいかがですか。青春時代に読んだ本を、もう一度読みかえしてみるのも楽しいかもしれません。



亮 りょう

太ちゃん (8か月)



小澤信行・幸栄さん(中5)の長男  
【両親から】わんぱくでもたくましく成長してネ!

龍 りゅう

生ちゃん (9か月)



野田 修・直子さん(中3)の長男  
【両親から】パパとママの宝物! ゆっくり大きくなってね。

理 り

桜ちゃん (1歳3か月)



小畑玄晃・亜希子さん(千塚)の長女  
【両親から】笑顔のたえない明るい子に育って下さい。

萌 もえ

花ちゃん (1歳4か月)



岩崎雅宏・淳子さん(北1)の長女  
【両親から】人の心を思いやれる優しい子に育ってネ♡

わが家の  
アイドル